第2回教育委員会会議録

1 日 時 平成30年2月19日(月) 開 会:12時00分

閉 会:13時15分

2 場 所 周南市毛利町2丁目2番地 周南市教育委員会 2階会議室

- 3 出席委員 中馬好行教育長 池永博委員 松田敬子委員 大野泰生委員
- 4 説明のため 教育部長 教育政策課長 生涯学習課長 学校教育課長 人権教育課長 出席した者 学校給食課長 中央図書館長 新南陽総合出張所主査 熊毛総合出張所次長 鹿野総合出張所次長
- 5 書 記 教育政策課主幹、教育政策担当係長
- 6 議事日程等

日程順位	件 名						
1	会議録署名委員の指名について						
2	周南市教育委員会公印取扱規則の一部を改正する等の規則制定について						
3	平成29年度周南市一般会計補正予算要求について						
4	平成30年度周南市一般会計予算要求について						
5	周南市手数料条例の一部を改正する条例制定について						

7 委員会協議会 (1) 3月の教育委員会の共催及び後援大会等一覧について

(報告者:教育政策課→生涯学習課→学校教育課)

(2) 徳山駅前図書館イベント情報について

(報告者:中央図書館)

教育長

ただ今から「平成30年第2回教育委員会定例会」を開催いたします。

議事日程に従いまして、進めてまいります。

それでは、日程第1、「会議録署名委員の指名について」ですが、本日の会議録署名委員は、 池永委員さんと大野委員さんにお願いいたします。

| 議案第7号 周南市教育委員会公印取扱規則の一部を改正する等の規則制定について

教育長

続いて日程第2、議案第7号「周南市教育委員会公印取扱規則の一部を改正する等の規則制定 について」を議題といたします。

この件については、教育政策課から説明をお願いいたします。

教育政策課長

議案書1ページをお願いいたします。

議案第7号、周南市教育委員会公印取扱規則の一部を改正する等の規則制定について、ご説明 いたします。

提案理由といたしましては、「周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則」第 2条第11号の規定により、「教育委員会規則の制定又は改廃に関すること」は、教育委員会の 権限とされておりますことからお諮りするものでございます。

議案書につきましては2ページから6ページをご覧ください。

第1条でございますが、「周南市教育委員会公印取扱規則」の一部改正でございます。

本改正は、大きく2つの内容による改正でございます。

まず一点目は、先の平成29年12月定例市議会において、長穂小学校用地を活用し、長穂市 民センターの整備を行うことに伴い、平成22年4月から休校となっている長穂小学校を「周南 市立小学校条例」から削除し、平成30年3月末で廃校とすることが決定されましたことから、 長穂小学校の公印を廃止するものでございまして、別表について、所要の改正を行うものでござ います。

二点目は、同市議会において、「周南市市民センター条例」が制定されたことに伴い、「周南市公民館条例」、「周南市三丘徳修館条例」、「周南市勝間ふれあいセンター条例」が廃止され、併せて「周南市新南陽ふれあいセンター条例」「周南市高水ふれあいセンター条例」が改正され、市長部局へ移管することが決定されましたことから、別表から、「各公民館長」及び、「新南陽ふれあいセンター館長」、「三丘徳修館館長」、「勝間ふれあいセンター所長」並びに「高水ふれあいセンター所長」の公印を削除するものでございます。

続きまして、議案書4ページになりますが、第2条「周南市立小・中学校の通学区に関する規則」の一部改正でございます。

別表について、先程、ご説明いたしましたとおり、長穂小学校の廃校に伴い、これまでの長穂 小学校児童の通学区を、沼城小学校の通学区として規定するための所要の改正を行うものでござ います。

次に、議案書5ページをご覧ください。

第3条「周南市学び・交流プラザ条例施行規則」の一部改正でございますが、後ほど説明させていただきますが、周南市公民館条例施行規則を廃止することに伴い、別表第3の備考欄から、該当箇所を削除するものでございます。

続きまして、第4条「周南市公民館条例施行規則等の廃止」でございますが、周南市市民センター条例制定に伴い、市の規則を制定するために、教育委員会規則である「周南市公民館条例施行規則」、「周南市公民館運営審議会規則」「周南市三丘徳修館条例施行規則」、「周南市勝間 ふれあいセンター条例施行規則」、「周南市新南陽ふれあいセンター条例施行規則」及び「周南市高水ふれあいセンター条例施行規則」につきまして、廃止するものでございます。

いずれの規則改正とも、平成30年4月1日から施行するものでございます。

なお、議案書7ページから12ページに新旧対照表を添付しております。

以上で説明を終わります。

教育長

はい、この件につきましてご質問ございませんか。

池永委員

確認ですが、勝間ふれあいセンター所長、高水ふれあいセンター館長なのですが、何か違いが あるのかもしれませんが、間違いはないのでしょうか。

生涯学習課長

それぞれの施設を設置する条例制定の際に、勝間ふれあいセンターは所長、高水ふれあいセンターは館長として規定しているものですので間違いはありません。

大野委員

廃棄された館長印等はしばらくどこかで保管してから、しかるべき時に廃棄されるのか、それ ともすぐに廃棄されるものなのでしょうか。

生涯学習課長

平成30年3月31日で廃止となり、4月1日施行でございますので、しかるべき時期に処理 はさせていただきたいと考えております。

教育長

その他何かご質問ございませんか。よろしいでしょうか。 それでは、議案第7号を決定いたします。

議案第8号 平成29年度周南市一般会計補正予算要求について

教育長

3

続いて日程第3、議案第8号「平成29年度周南市一般会計補正予算要求について」を議題といたします。

この件については、各課から説明をお願いいたします。

まず、教育政策課から説明をお願いいたします。

教育政策課長

議案第8号、平成29年度周南市一般会計補正予算要求についてご説明いたします。

提案理由といたしましては、「周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則」第

2条第12号の規定により、「教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること」は、教育委員会の権限とされておりますことからお諮りするものでございます。

今回の補正予算は、教育委員会事務局で所管いたします予算のうち、歳入予算で4千518万7千円を、歳出予算で6,296万2千円を、それぞれ減額するものでございます。

それでは、補正予算書のそれぞれのページの右端の欄に、予算の所属課を表記いたしておりますが、各事業費に係る補正予算の詳細につきましては、各課よりご説明させていただきます。

まず、教育政策課の所管事務に係る歳出予算の補正でございます。

議案書の16ページをお開きください。

「教育費」、「教育総務費」、「事務局費」の内、「職員給与費等」の102万円、及び、次の「特別職給与費等」の5万6千円の増額は、教育政策課や学校教育課等に配属されている一般職の職員給与、並びに、特別職であります教育長の給与に係る、人事院勧告に伴う給与改定によるものでございます。

次に、「教育費」、「教育総務費」、「事務局費」の内、「「奨学金貸付基金事業費」の8 6万2千円の増額につきましては、ふるさと周南応援寄附金の歳入実績、及び、基金の運用益 であります利子の確定に伴い基金への繰出金を増額するものでございます。

次に、「小学校費」「小学校建設費」「小学校改修事業費」の3千500万円の減額は、吊り天井といわれる非構造部改修事業や久米小学校校舎増築事業の設計、測量業務、さらには櫛浜小学校の特別教室の改修工事費等にかかる入札減等による事業費の精算額として補正するものでございます。

次に、「中学校費」「中学校建設費」「中学校改修事業費」の255万3千円の減額は、熊 毛中学校の簡易水道整備事業における現況調査及び設計業務委託の不用額の清算見込額とし て減額補正するものでございます。

次に、「中学校費」「中学校建設費」「中学校普通教室空調設備整備事業」の366万1千円は、生徒が学習に集中できる環境を整えるために、計画的に事業を進めておりますが、本年度、第一期整備予定の岐陽・富田・熊毛・周陽・太華の5つの中学校について、実施設計を実施してまいりましたが、これらの事業費の確定に伴う精算額として減額補正するものでございます。

次に、歳入予算に係る補正でございます。

議案書の15ページをお願いいたします。

15ページの中段になります「財産収入」「財産運用収入」「利子及び配当金」につきましては、家庭の経済的理由により修学困難な学生に対して修学資金の貸し付けを行うために設置しております奨学金貸付基金について、基金の運用益である利息の確定に伴う補正として15万5千円を減額するものでございます。

同じページの下段になります「市債」「教育債」「小学校債」の2,500万円及び「中学校債」の280万円の減額につきましては、先程ご説明いたしました、小・中学校の改修事業の財源として、借入金である学校教育施設等整備事業債を、それぞれ充当しておりますことから、事業費の確定による精算として減額補正するものでございます。

なお、この「市債」の補正に伴いまして、議案書20ページの「地方債補正」において、利率や償還の方法等の借入条件について、補正前と補正後で対比して掲載いたしております。

「小学校施設整備事業」及び「中学校施設整備事業」における変更点は、借入の限度額をそれぞれ減額したものでございます。

教育政策課の所管事務に係る補正予算要求につきましては以上でございます。

教育長

続いて、生涯学習課から説明をお願いいたします。

生涯学習課長

つづきまして、生涯学習課の所管事務にかかる補正予算についてご説明いたします。

17ページをご覧ください。まず、歳出補正予算でございますが、

「教育費」「社会教育費」「社会教育総務費」における職員給与費等の301万5千円の増額は、人事院勧告に伴う給与改定によるものでございます。

次に「「教育費」「社会教育費」「公民館費」における公民館整備事業費の1千556万5千円の減額は、主に長穂公民館整備に要する測量等業務委託料のほか、中央地区公民館の別館解体工事に要する経費、久米及び遠石公民館整備にかかる用地取得経費など、事業費の確定等によるものでございます。

最後に「教育費」「社会教育費」「文化財保護費」における鶴保護対策事業の56万6千円の 減額は、移送・放鳥事業において、今年度は保護ツルの放鳥を見送ったことに伴う発信機購入経 費等の減額によるものでございます。

恐れ入りますが、15ページにお戻りください

次に、歳入補正予算についてでございます。

まず、国庫支出金並びに県支出金でございますが、充当しております「文化財保護費」の補助対象経費の見直しに伴い、国庫補助金を191万6千円、県補助金を61万3千円減額いたしますほか、また、市債につきましては、充当しております「公民館費」の「公民館整備事業」の事業費確定等に伴う減額により、社会教育債を1千820万円減額するものでございます。

最後に、19ページをご覧ください。繰越明許費補正でございますが、中央地区公民館別館の解体工事に係る設計業務に不測の日数を要したことから、当該建物の解体に伴う周辺建物への影響について解体工事後に行う工損調査を年度内に完了することが困難となったことから、業務に必要な経費の537万5千円を平成30年度へ繰り越すものでございます。

以上で説明を終わります。

教育長

続いて、中央図書館から説明をお願いいたします。

中央図書館長

それでは、図書館に関する補正予算についてご説明いたします。

議案書の17ページをご覧ください。

歳出予算をご説明いたします。

最下段の「教育費」「社会教育費」「図書館費」の10,694千円の減額につきましては、 徳山駅前図書館指定管理料及び徳山駅前図書館開館準備業務委託料に関する事業費の確定に よるものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

教育長

続いて、学校教育課から説明をお願いいたします。

学校教育課長

学校教育課に係る補正予算について、説明申し上げます。

資料18ページを御覧ください。

表の一番上にあります「教育費」「保健体育費」「学校保健衛生費」の児童・生徒・教職員健康管理費120万円の減額は、平成28年度末に中須中学校が休校となったことから、それに伴う学校医・学校歯科医・学校薬剤師の報酬を減額するものでございます。

下段の医療扶助費105万円の減額は、本年度、学校で行います健康診断で治療が必要となった児童・生徒のうち、就学援助を受給している世帯で、医療扶助の申請を行い、医療費を扶助した件数が、当初の見込より減少したことに伴いまして、減額するものです。

以上で説明を終わります。

教育長

続いて、学校給食課から説明をお願いいたします。

学校給食課長

学校給食課です。学校給食費ですが、議案書の18ページをお願いいたします。

まず、「職員給与費等」128万5千円の増額でございます。

これは、人事院勧告に伴う給与改定によるものでございます。

次に、その下の欄、「学校給食材料費(栗屋)」の178万9千円、その下の欄「住吉」の140万円、「徳山西」の117万7千円、「新南陽」の176万9千円」、一つ飛びまして、「学校給食材料費(熊毛)」の86万2千円の増額は、学校給食提供日の増に伴う給食材料費の増額で、これらの合計額が、「節」の欄、需用費699万7千円でございます。

恐れ入りますが、15ページをお開き下さい。

学校給食材料費につきましては、保護者から給食費としてご負担していただいておりますので、 歳入の諸収入、教育費雑入で、説明欄の学校給食費収入として、需用費と同額である699万7 千円を歳入として計上いたしております。

恐れ入ります。18ページにお戻りください。

最後に、説明欄「学校給食管理運営事業費(熊毛)」の590万8千円の減額でございます。 これは、昨年8月に熊毛学校給食センター水道管接続工事が完了し、施設整備工事費及び給水 装置新設等加入負担金が確定したことに伴うものでございます。

以上でございます。ご審査、ご決定の程、よろしくお願いいたします。

教育長

はい、この件につきましてそれぞれご質問ございませんか。

大野委員

人事院勧告による給与改定という言葉がたくさんでてきましたが、簡単なおおまかな流れというものを教えていただけないでしょうか。人事院から勧告があって、それを受けて内部の方で規定を改定してその金額が変更となるという流れなのでしょうか。

教育部長

公務員の給与でございますが、原則がいくつかございます。ボーナスは何か月分であるとか条例に必ず規定されていないといけない「条例主義」ですとか、そういったルールの一つに、「民間準拠」、いわゆる民間との給与の均衡を図りなさいというものがございます。これを決定していく中で、政令市あるいは県等に関しましては、国は「人事院」という言い方をしますが、地方公共団体におきましては、「人事委員会」というものを設けています。周南市ですが、15万人以下ですので、「人事委員会」は設けなくてよいという団体となっておりますので、「公平委員

会」というもののみを周南市は有してるという状況でございます。こうした「人事委員会」に替 わる組織を持っていない市町村におきまして、民間準拠として民間と給与の均衡を保つとなった 時には、「人事委員会」があれば民間企業に給与照会して、我々の給与とどれくらい格差がある のかというのを出すのですが、周南市ではそのような組織がございませんので、国の人事院勧告 をもって民間との均衡を図るという形にしております。国の人事院勧告の中でも、例えば周南市 の給与実態に基づいて地域手当は何パーセントであるとかまで出してくれますので、それを元に 算出をしているところでございます。今回は平成29年4月1日現在の民間と公務員の給与の格 差を判定した人事院勧告の内容といたしましては、月額で631円、民間の方がよいというもの が出ております。また、ボーナスと言われる期末勤勉手当に関しましても、民間は4.42月、 国家公務員は4.3月ということで0.1月くらい民間の方がよいということが出ましたので、 それに基づいて給与改定を周南市でも行うということで、民間では労働組合にあたる職員団体と の交渉を経て、改定の準備が出来上がったということで、3月議会に上程させていただきたいと いうことです。内容といたしましては、人事院勧告の民間との差の部分を埋めていくという形に なりますから、一般職給と記載されている部分と地域手当、期末勤勉手当の改正が中心になって まいります。給料が上がることによりまして、職員共済費、保険代ですが、こちらの方も併せて 改定をするということになります。

教育長

その他ご質問ございませんか。よろしいでしょうか。 それでは、議案第8号を決定いたします。

| 議案第9号 平成30年度周南市一般会計予算要求について

教育長

4

続いて日程第4、議案第9号「平成30年度周南市一般会計予算要求について」を議題といた します。

この件についても、各課から説明をお願いいたします。

まず、教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長

それでは、議案第9号「平成30年度周南市一般会計予算要求について」ご説明いたします。 提案理由につきましては、議案第8号と同様でございます。

それでは、最初に、教育委員会予算に係る総括的な事項について、ご説明させていただきます。 議案書の23ページをお願いいたします。

まず、下段の表であります「一般会計における前年度との比較」をご覧ください。

この表は、一般会計予算を、目的別に分類し、参考資料として前年度当初予算と対比したものでございます。

「歳出合計」の欄になりますが、市の平成30年度一般会計予算総額は、643億3千500万円で、前年度に比して65億400万円、率にして9.2%の減額となっております。

減額予算となった主な要因といたしましては、「庁舎建設事業」及び「庁舎建設関連事業」の 完了による総務費の減、「徳山駅周辺整備事業」の進捗による土木費の減等でございます。

そうした中、教育費の平成30年度予算額につきましては、60億5880万6千円で、前年

度比で4億5009万円、率にして8.0%の増額予算となっております。

それでは、折角の機会ですので、周南市予算全体の概要につきまして、本日配付させていただきました「平成30年度周南市予算説明参考資料」を用いましてご説明させていただきます。

資料の2及び3ページでは、当初予算の特徴をまとめておりますが、全体を通じまして、「周南市まちづくり総合計画」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」におきまして掲げました主要プロジェクトや取り組みを確実に進め、『"共に。"未来へ贈りたい(まち)をつくる。』ことをめざして編成されたものでございます。

資料の4ページをお願いいたします。

歳入予算の状況でございますが、市民税や固定資産税等の「市税」が39.7%、利益を受ける将来の世代の住民にも平準化した負担をお願いするための借入金である「市債」が11.9%、特定の事務事業について一定の基準に基づき国からの補助が受けられる「国庫支出金」が11.3%、団体間の財源の不均衡を調整するために税の再配分として交付される「地方交付税」が10.7%、などとなっております。

これらを前年度比で表したのが5ページの表になりますが、法人市民税や固定資産税の増により、「市税」が前年度比で4億4千288万4千円の増、「繰入金」や「市債」が、併せての59億890万2千円の減額等が特徴となっております。

また、資料の6ページ及び7ページの歳出予算につきましては、予算の支出目的ごとに分類したものですが、生活保護や各種福祉事業等の「民生費」が32.0%、続いて、「総務費」が14.5%となっており、構成比で見ますと「教育費」は5番目で9.4%の割合となっております。

これを、支出経費の性質別に分類いたしましたのが資料の8、9ページでございます。

平成30年度におきましては、生活保護等の福祉事業で、市が市民の生活支援をする経費である「扶助費」が18.7%を占め、議員や職員等の人件費が18.1%、ライフラインや各種施設の整備事業費である「建設事業費」が15.0%の構成比となっているところであります。

それでは、議案書の23ページにお戻りください。

上段の「教育費における過年との対比」の表、及び中段の「一般会計における教育費の占める割合」ともに、教育費予算は、構成比で、9.4%、前年度比8%の増加となっているところでございます。

次に、議案書24ページの「教育費の構成」をご覧ください。

教育費予算内での増減では、中学校費が7億6335万3千円、前年度比213.2%と目立っておりますが、これは、いよいよ中学校普通教室への空調設備整備工事に着手することに伴い増加するものでございます。小学校費につきましても、4億3264万5千円、前年度比167%増加しております。

社会教育費の、5億5845万円の減額につきましては、公民館等の市長部局化に伴うものや、 徳山駅前図書館の開館等を要因とするもの減額でございます。

なお、表の中段になります「幼稚園費」、及び社会教育費の内「回天記念館費」、「文化振興費」、「文化施設費」、また、保健体育費の内「体育振興費」及び「体育施設費」につきましては、市長部局の所管予算となっておりますので、説明は省略させていただきます。

それでは、教育政策課から主な事業について説明をさせていただきます。

議案書の25ページをお願いいたします。

奨学金貸付等基金事業169万5千円についてでございますが、これは、奨学金の貸付又は給付を行うことで、修学困難者の修学の機会を確保するものでございまして、こうした奨学金の貸付や給付及び償還事務に要する事業費でございます。

平成30年度より、これまでの奨学金貸付制度に加え、新たに貸付型奨学金を受ける学生の内、 大学等を卒業後、市内に3年以上住み続けた場合に返済の必要のない「定住促進奨学金」、及び、 経済的な理由で著しく修学が困難な学生を対象とした給付型の「修学支援奨学金」を開始いたし ます。

次に、小学校改修事業につきましては、児童が安心して快適に学べる教育環境を整備するために、5億6624万1千円を計上いたしております。

これは、久米小学校の校舎増築関連工事や、徳山・櫛浜・沼城・桜木の各小学校に係る屋体非構造部改修、今宿小学校の外壁、菊川小学校のトイレ改修などの大規模改修事業を行うとともに、勝間小学校の水道接続に伴う、現況調査及び実施設計、須磨小学校の屋体防水改修の実施設計を行うものであります。

次の中学校改修事業の4,131万8千円につきましては、熊毛中学校の水道接続事工事と、 昨年の12月補正予算において、経年劣化に伴い雨漏りが発生し、早急な対応が必要であり債務 負担行為をお願いいたしました、周陽中学校の管理特別教室棟屋根防水改修及びプールの配管改 修工事を計上しております。

次に、次代を担う子供たちが学習に集中できる教育環境を整備するために中学校普通教室空調 設備整備事業として、3億6677万9千円を計上しております。

平成30年度に、岐陽・周陽・太華・富田・熊毛の5校の中学校の整備工事を行うとともに、 残る9校につきましても実施設計を経て、当初計画より1年間前倒しで平成31年度中には全て の中学校への整備を完了するよう進めてまいります。

以上で、教育政策課の説明を終わります。

教育長

続いて、学校教育課から説明をお願いいたします。

学校教育課長

それでは、学校教育課に係る主な事業を御説明申し上げます。

議案書は26ページをご覧ください。

まず、充実した学校生活サポート事業、631万4千円でございます。

これにつきましては、生徒指導対策の強化、情操教育の推進、各学校が特色ある学校づくりを 行うことへの支援に加え、回天記念館や地元企業、水素学習室など、本市の持つ地域資源を積極 的に活用した学習の推進を図るための交付金を計上しております。

このうち、100万円は、「子ども未来夢基金」からの繰入金を充てることとしております。 芸術文化や産業など地域の財産を現場で学習し、豊かな心と感性、郷土を愛する心を育む教育 の充実に取り組んでまいります。

次に、英語教育推進事業、4千902万6千円でございます。

これは、中学校における英語教育並びに小学校における外国語活動、さらに、小中学校における国際理解教育の推進・向上を図るため、小中学校に外国語指導助手を配置するための経費でご

ざいます。

主なものは、外国人指導助手のうち、市が雇用しております1名と業務を委託しております業者から派遣される10名の報酬や委託料でございます。

平成32年度から、小学校の新しい学習指導要領が全面実施されることに伴いまして、移行期間となります平成30年度から、現在外国語活動を実施しております5、6年生に加え、3、4年生にも外国語活動が導入されることとなっており、外国語活動の学習対象学年の範囲拡大、学習時間数の増加に対して、外国語指導助手を現在の8名から11名に増員して英語教育に取り組んでまいります。

続いて27ページをお願いいたします。

コミニュティ・スクール事業215万円でございます。

全ての小中学校に設置している学校運営協議会の運営を支援し、保護者及び地域住民等の学校 運営への参画や学校運営への支援・協力の促進を図るとともに、地域のニーズを迅速かつ適切に 学校運営に反映させ、地域の特性を活かした特色ある学校づくりを進め、地域に開かれた信頼さ れる学校づくりに努めます。

また、地域の学習拠点としての学校の役割を発揮し、地域教育力の活用と学校の教育機能の提供を行いながら、学校の良さの更なる伸長と問題解決に保護者・地域が協働実践する地域づくり、 学校づくりを推進してまいります。

こうした取組を支援するため、1校あたり5万円を交付し、学校運営協議会の運営の強化を図ります。

次に、小学校教材教具費等の1億3千206万9千円及び中学校教材教具費等の9千83万5 千円でございます。

学校の授業に必要な教材・備品・教材作成機器・学校図書の充実に必要な経費に加え、教育の情報化に対応した教育環境の整備に要する経費を計上しております。

平成28年度から、小中学校にタブレット型情報端末の導入と校内無線LAN環境の整備を進めておりまして、平成30年度は小学校3校、中学校6校にタブレット型情報端末を配備し、小学校13校、中学校6校に校内無線LAN環境の整備を行う予定としております。

平成30年度で、市内全小中学校へのタブレット型情報端末の導入と校内無線LAN環境の整備が完了する計画となっております。

各学校において、これらの情報機器を積極的に活用しながら、情報化に対応した教育の充実を 図ってまいります。あわせて、教職員の研修機会の充実にも努め、タブレット型情報端末を活用 した授業の質も高めてまいりたいと考えております。

学校教育課からは以上でございます。

教育長

続いて、生涯学習課から説明をお願いいたします。

生涯学習課長

続きまして、生涯学習課の所管事務にかかる主な事業について、ご説明いたします。

_ _ _ _ _

議案書25ページをご覧ください。

まず鶴保護対策事業、1,959万円でございます。

これは特別天然記念物、八代の鶴及びその渡来地の保護対策に要する経費でございます。引き続き、鶴の生息環境の整備の実施や渡来数回復のための保護鶴の移送、放鳥事業を実施する予定

でございます。

なお、昨年鹿児島県出水市より3羽の移送を行い、現在6羽のツルを飼育しております。健康 状態は良好で、放鳥時期につきましては、今後、専門家のご意見を伺いながら決定してまいりた いと考えております。

参考までに、現在のナベツルの渡来数でございますが、2月8日に3羽が第3陣として渡来し、 現在8羽のツルが元気に過ごしております。

続いて、26ページをお願いいたします。学校・家庭・地域の連携協力推進事業、1, 231万8千円でございます。

主な事業内容でございますが、まずは、放課後子供教室でございます。現在、30の教室を開催しており、来年度は全小学校区での開催を目標として進めてまいります。

また、国が示す「放課後子ども総合プラン」に基づいた「放課後児童クラブ」との一体的な実施にも引き続き取り組んでまいります。

次に、家庭教育に関する事業でございます。これは、子育てに悩む親やストレスを抱える親の 支援を行うもので、家庭教育支援チームによる支援のほか、幼稚園や小・中学校で開催している 子育て講座等により家庭教育の充実を図ってまいります。

最後は「統括コーディネーター」についてでございます。統括コーディネーターは、地域総がかりで子供たちを見守り育むため、地域と家庭、また学校間の調整役を担っていただいております。引き続き、各コーディネーターと連携を取りながら、各種事業に取り組んでまいります。

以上で、生涯学習課の主な事業及び予算の説明を終わります。

教育長

続いて、人権教育課から説明をお願いいたします。

人権教育課長

それでは、人権教育課の予算についてご説明いたします。

議案書の26ページ 人権教育講座運営事業です。予算額は29万2千円でございます。

「市民センター等での人権教育講座の開催」は、市民を対象に市民センター等の施設において、 人権の基本的な理解を深め、人権意識の向上を図るための基礎講座としてハートフル人権セミナーを開催するものでございます。

平成30年度は、17会場で開催し、460人以上を目標としています。

次に、地域人権教育推進事業です。予算額は111万7千円でございます。

本市の人権教育の取り組みなどを協議する「周南市人権教育推進協議会」を開催し、人権教育を総合的かつ効果的に推進してまいります。

また、市内を10ブロックに分けた人権教育推進協議会の活動を支援し、各ブロック相互の連絡調整を図るための連絡協議会を年2回開催いたします。

市の人権行政基本方針にもありますように、地域住民に密着した取り組みを実施し、市民の自 主的な取り組みを支援することを基本姿勢とし、平成30年度も「市民一人ひとりの人権が尊重 されるまち」をめざして、人権教育に取り組んでまいります。

以上でございます。

教育長

続いて、中央図書館から説明をお願いいたします。

中央図書館長

それでは、図書館に関する予算についてご説明いたします。

28ページをご覧ください。

図書館管理運営費の1億6,484万3千円ですが、平成30年2月に開館しました徳山駅前 図書館の指定管理料1年分、9,178万1千円を含む市内6館の図書館の管理運営費でござい ます。

これは、非常勤職員の報酬や賃金、需用費などで、読書活動・生涯学習活動を推進・支援することで利用者の満足度を向上させ、利用者増加を図ることとしております。

特に、徳山駅前図書館の開館に伴い、大幅な利用者の増加が見込まれることから、延べ利用者 数38万人を目指します。

次に、図書館資料購入費の4,431万3千円でございます。多様化する市民ニーズに応えるべく、新鮮で広範囲にわたる資料を収集します。図書資料・AV資料や消耗品として、新聞、月刊誌、週刊誌、追録などを購入いたします。

特に、ふるさと納税による寄附1千万円により、徳山駅前図書館及び中央図書館に児童書をはじめ、知育玩具や知育遊具等を整備し、幼児・児童の利用者増加を図ります。資料総数は、71万4千点を目指します。

次に、図書館システム管理運営費の3,778万1千円でございます。これは、図書館システムの使用料及び賃借料、保守点検委託料及び通信運搬費などの経費です。先程ご説明しました徳山駅前図書館の開館に伴い、新たに設置した端末機やセキュリティゲート等のハードウェア及び図書館システムのバージョンアップや新たなシステム構築等のソフトウェアに係るリース料・保守料が1年分となり増額となっております。

最後に、図書館耐震化事業費の5,686万2千円でございます。財源といたしましては、国の社会資本整備総合交付金(住環境整備事業)として補助対象経費の1/2の653万9千円を、地方債として4,950万円を起債いたします。

この事業は、新規事業でございまして、平成27年度に中央図書館の第2次耐震診断を実施した結果、Is値が0.38で耐震改修が必要との結果が出たことにより、周南市の中心図書館である中央図書館を地域の情報拠点として、引き続き多くの市民に安心して利用していただけるよう、平成28年度に補強計画及び実施設計を行ったものでございます。

工事期間が約5ヵ月間かかることから、利用者への影響を考慮して、徳山駅前図書館が開館するまで工事実施を待っておりましたが、平成30年9月から耐震改修工事に着工したいと考えております。

以上で、図書館を終わります。

教育長

最後に、学校給食課から説明をお願いいたします。

学校給食課長

学校給食課です。議案書の27ページをお願いいたします。

まず、「学校給食管理運営事業」でございます。

主に市内7カ所の学校給食センターに係る管理運営に要する費用や単年度事業であります鹿野学校給食センター屋根の防水改修工事として4億7,561万8千円を計上しており、前年度と比較して979万4千円の減額となっております。

これは、児童生徒数の減少見込みに伴う給食提供食数の減や、各学校給食センターで使用する光熱水費等を実績に基づき、より精査したことによるものが主な減額理由です。

次に「防災給食提供事業」でございます。

これは、事業内容にありますとおり、学校給食センターでの不測の事態や大規模災害等の備蓄 用非常食を備え、非常食としての使用機会がなかった場合は、3月11日頃に非常食を活用した 給食を提供するもので、平成29年度に引き続き、実施するものです。

そして、児童生徒に「非常時の食」に関する理解を深めて防災意識の向上を図るとともに、常 日頃の学校給食への感謝の気持ちの醸成につながればと考えています。

新年度予算額は、非常食3000食分の購入費90万円で、前年度と同額でございます。 次に28ページをお願いいたします。

「(仮称)西部地区学校給食センター建設事業」でございます。

(仮称) 西部地区学校給食センターの整備運営は、設計、建設から維持管理、運営に至るまで、 民間の資金とノウハウを活用する「プライベート・ファイナンス・イニシアティブ」、通称「PFI方式」で進めております。

平成29年度は、実施主体となるPFI事業者の募集、選定にあたって様々な支援をいただくため、コンサルタント業者とアドバイザリー契約を結び、PFI事業者を選定いたしました。

これを受け、本年3月議会には、市が選定したPFI事業者と事業契約を締結するための契約 議案を提案する予定で、現在、諸準備を進めているところでございます。

平成30年度は、事業契約を締結したPFI事業者が新センターの設計、建設を進めていくにあたり、契約内容が適切に履行されているかどうかを確認するもので、コンサルタント業者に専門的な視点から、このモニタリングに係る支援をいただく業務を委託するものでございます。

新年度予算額は、この業務に係る委託料、1,202万1千円を計上しております。

以上が平成30年度一般会計予算要求に係る事業概要でございます。ご審査、ご決定の程、よ ろしくお願いいたします。

教育長

はい、この件につきまして、それぞれご質問ございませんか。

池永委員

教育政策課ですが、熊毛中・勝間小の水道接続工事の件ですが、これは熊毛地区の他の小学校・ 幼稚園はまだ済んでないですよね。これからですよね。

教育政策課長

残っているのが、熊毛中学校と勝間小学校になります。熊毛中学校は今年度、現況調査等を行いまして来年度接続ということで、来年度、工事費として計上させていただいております。勝間小学校につきましては、これから水道接続の現況調査をすすめてまいります。その後、工事費等を予算計上させていただいて接続をすすめてまいりたいと考えているところです。

池永委員

高水小学校など他の小学校はどうでしょうか。

教育部長

高水小学校と三丘小学校に関しましては、29年度事業ということで実施させていただいております。大河内小学校ですが、予定はしていなかったのですが、井戸水の水銀の値が限界値に近づいてきたということで、急きょ、今年度に事業を完了したところです。隣の給食センターの水道管接続を予定しておりましたので、水道利用の供用開始とさせていただきました。学校で言えば、小学校4校、中学校1校が対象でありますが、残るのが、熊毛中学校、勝間小学校というこ

とでございます。公民館ですが、全て未実施という状況です。予算要求で頑張っているところであり、公民館は市民センターとなることから教育委員会から離れてしまうということもありますが、しっかり市長部局には引き継いでまいりたいと思っております。その他の教育機関の施設としては、熊毛地区で予定されているものはございません。

松田委員

人権教育課の人権教育講座運営事業ですが、昨年度49万の予算に対し、今年度は29万2千で減額になっていますが、事業内容等は特に変わった面は見られないのですが、その理由がわかれば教えてください。

人権教育課長

人権教育講座運営事業ですが、「ハートフル人権セミナー」について、平成29年度は18回 開催、平成30年度は17回の開催ということで一回少ないわけですが、内容やその係る経費についてはほぼ同じなのですが、報償金が8万円減額しております。また、備品購入につきましては29年度にワイヤレスマイクを購入しましたので、その金額分が減額となっており、併せて19万8千円の減額となっております。

池永委員

3つ質問があります。まずは、生涯学習課の「放課後子供教室」ですが、実施していない学校 区は実施の可能性があるのでしょうか。

生涯学習課長

全小学校区での開催を目指して取り組んでおりますと先ほど申し上げました。委員ご指摘のとおり、現在、市内の小学校で1校ほど、取組ができていない小学校区がございますが、富田小学校区でございます。富田小学校区につきましては、現在、同一敷地内に児童館が設置されております。そちらの方で、放課後の子供の居場所作りについてはしっかり取り組んでいただいているところでございます。しかし、公共施設再配置計画に基づいて、所管である次世代支援課で、この児童館の取扱いについて、現在、方向性を検討しているところです。そうした中で、地域のボランティアの皆様等もいらっしゃるのですが、状況をみながら、設置の必要性について、模索しているという状況でございます。施設の方向性が示された段階で、放課後子供教室の必要性が求められた時に、立ち上がろうということで今現在、進めているところでございます。

池永委員

ありがとうございました。2つ目ですが、英語教育についてですが、「教職員対象の英会話指導等の実施」ということで「等」とあるので、他にもあるのだろうと思うのですが、導入される小学校の先生は大変だと思います。英会話を主としてという意味なのか、いわゆる英語授業の研修も含めてという意味も含めてなのか。初年度は大変だと思いますが、先生がやらないととてもじゃないが、進まないと思いますので、そのあたりをお聞かせください。

学校教育課長

来年度から小学校3、4年生にも外国語活動が拡大されるということで、来年度は小学校3・4年生では各クラス年間15時間、それから5、6年生については現在、毎週1回、35時間のところに15時間上乗せして、各クラス50時間の年間計画を実施する予定としておりまして、その外国語活動の時間に、なるべく多く、ALT(外国語指導助手)が行けるように今回増員をしているところでございます。その中で、先ほど委員が言われていました、外国語指導助手の契約内容の一つといたしまして、スピーチコンテストの指導であったり、教職員の英会話指導であったり、あるいは授業の構成等についての研修も行うこととしております。以上でございます。

池永委員

ありがとうございました。3つ目ですが、学校給食で備蓄された非常食を食べるというものですが、今年度も実施されるのですか。

学校給食課長

庁内で募集する「職員提案制度」というものがございまして、昨年度に採用されて平成29年度から始まった事業でございます。今年度ですが、来月3月に実施予定でありまして、同額の90万円の予算がついております。備蓄品を活用して、3月11日前後に、今年度は鹿野地区で防災給食を予定しております。その他の地区のセンターにつきましては、防災に関する給食としてメニューを工夫しながら、防災意識の向上を高めるということで、昨年度、今年度、そして引き続き、平成30年度も実施したいと考えております。

池永委員

子供たちに防災給食として知らせるだけでなく、当日はイベント的なものも計画されているのでしょうか。

学校給食課長

そういったことを実施する予定であるのが鹿野地区でございます。昨年度は、熊毛地区で防災 教育の講師をお招きして講習会等も実施しました。今年度は、鹿野地区で講習会などの防災教 育的なことも含めて実施する予定でございます。引き続き、市内、順番に実施してまいりたい と思っております。

大野委員

図書館資料購入費の中で、今回、「ふるさと納税寄附1千万円により」と記載されてますが、「ふるさと納税」そのものが随分減ってきているという記事が以前、新聞に出ていたと思います。 それがまた減ってしまうと、これから先、年度を越すごとに金額が減ってしまったりという可能性があるのかということと、「ことばの教室」というのがあると思いますが、これは予算の項目の中でどれに含まれるのかという2点について教えていただきたいのですが。。

中央図書館長

ふるさと納税につきましては、今年度は、子供たちのために使ってくださいという申し出のもと、1千万の指定寄附がございまして、それを活用して平成30年度に子供対象の資料、知育玩具や知育遊具を含めたものを購入するということで予算計上しているところでございます。 指定の無いふるさと納税から1千万もらうということではございません。

学校教育課長

「ことばの教室」は、この中には含まれておりません。通級指導教室の一環でございますので、 学校の方で既に教員も配置されて、例えば徳山小学校の方に学校から行きたいとか、徳山小学 校の前で子供たちが通う教室にもなりますのでこの中には含まれておりません。

教育長

様々な事業がある中で、特筆すべきところを並べていますので、今のところはこの中にはありませんが、予算としてはきちんと確保しております。

松田委員

学校給食管理運営事業費で、昨年度、給食に異物混入等があって、金属探知機などを設置するのはどうだろうかというご意見が出ておりまして、その中で今後検討していきましょうというご意見だったと思うのですが、その後、進展と言いますか、予算には含まれていないと思うのですが、どのような動きがあるかを教えていただければと思います。

学校給食課長

貴重なご意見ありがとうございます。結論から申しますと、金属探知機の予算計上は見送らせていただきました。金属探知機の導入を検討していた近隣の自治体も見送られたと聞いております。確かに効果は期待できるのですが、高価なものでございますし、工場から出荷される加工物等であれば、まず製造過程の中で検査が行われます。全ての食材とは申しませんが、多くの食材が食品の加工の段階で、金属探知機、エックス線を通ってきたものを納品していただいております。納品いただいた給食材料については、安全なものが納品されていると考えております。委員がおっしゃられるように、金属探知機を導入することで、調理上での、調理過程において異物等が調理器の中で入ったら、それに対する効果はあろうかと思います。しかし、金属探知機をかけることで、時間もかけることになり、限られた時間での給食の提供に影響が出ることになります。そうしたことから、大変心苦しいことではございますが、金属探知機の導入に関しましては、今後の検討課題とさせていただければと思います。

教育長

はい、その他、何かご質問ございませんか。よろしいでしょうか。 それでは、議案第9号を決定いたします。

議案第10号 周南市手数料条例の一部を改正する条例制定について

教育長

続いて日程第2、議案第10号「周南市手数料条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。

この件については、中央図書館から説明をお願いいたします。

中央図書館長

それでは、議案第10号「周南市手数料条例の一部を改正する条例制定について」を説明いた します。29ページをご覧ください。

提案理由は、「周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則」第2条第12号に よるものでございます。31ページをご覧ください。

改正内容は、図書館資料複写手数料のうち、白黒20円を10円に、B4サイズを超えるカラーにつきましては、80円を50円に改正し、カラーは全て50円とするものでございます。

32ページに新旧対照表を示しておりますので、ご参照ください。

なお、この条例の施行日は、平成30年4月1日といたしております。

以上、ご審査、ご決定いただきますようよろしくお願いいたします。

教育長

はい、この件につきましてご質問ございませんか。よろしいでしょうか。 それでは、議案第10号を決定いたします。

その他、何かございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で、平成30年第2回教育委員会定例会を終了いたします。

	_	_
" 夕	*	=
石石	∕/	\blacksquare

池永	博	委員	
大野	泰生	委員	

人権教育課長 様 学校教育課長 様 学校給食課長 様

2月教育委員会定例会の議事録の確認について (お願い)

お世話になります。

2月教育委員会定例会の議事録ですが、少し聞き取ることができない箇所などもございまして、「こうだろうかな」というもので起こしております。

お手数ですが、確認いただき、必要があれば加筆修正をお願いできればと思います。 ※急ぎません。

人権教育課長 →学校教育課長 →学校給食課長 の順番で、回していただきたくお願いします。

※確認後、チェックをお願いします。

人権教育課長	学校教育課長	学校給食課長

教育政策課 大竹